

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777

【事務連絡者氏名】 I R・広報室 村瀬 奈美

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7790

【事務連絡者氏名】 I R・広報室 村瀬 奈美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額331,726,560円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 事業の目的

事業内容の明確化を図るとともに、事業の多様化に対応するため当社定款第2条を変更する。

ロ 株主総会参考資料等の電子提供措置

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款第13条に所要の変更を行う。また、効力発生日等に関する附則を設ける。

ハ 取締役会の招集権者及び議長

経営の健全性確保及び意思決定の客観性・透明性向上を目的に、取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から、社外取締役を含む全ての取締役へと変更を行うため、当社定款第22条を変更する。

ニ 報酬等

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社定款第27条を変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役に森啓一氏、瀬尾勘太氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役3名を除く取締役5名に対し、取締役賞与総額30百万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	104,933	615	0	(注)1	可決	99.26
第2号議案 定款一部変更の件	104,935	615	0	(注)2	可決	99.26
第3号議案 取締役2名選任の件						
森 啓一	101,431	4,119	0	(注)3	可決	95.95
瀬尾 勘太	104,494	1,056	0		可決	98.85
第4号議案 取締役賞与支給の件	103,793	1,757	0	(注)1	可決	98.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。